

地方創生コンシェルジュ制度

地方創生推進事務局

「地方版総合戦略」に沿って施策展開を進め、地方創生に取り組む地方公共団体に対して、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、当該地域に愛着のある国の職員を選任し、「地方創生コンシェルジュ」の仕組みを平成27年2月27日構築（令和2年4月現在17府省庁総勢921人）。地方からの相談に対し前向きに具体的な提案ができるよう親切、丁寧、誠実に対応していく。

地方創生コンシェルジュの取組について

- 全国の地方公共団体に地方創生コンシェルジュの連絡先・当該地域とのゆかりや想いを記載した名簿を送付。
- 名簿は地方創生推進事務局のHP上でも公表。地方公共団体は、HP上から相談を行うことも可能。

【地方創生コンシェルジュ・トップページ】
<http://www.chisou.go.jp/tiiki/concierge/>



- 制度開始以来、590件以上の相談に対応。
- 調整が必要な案件にも迅速・適確に対応。

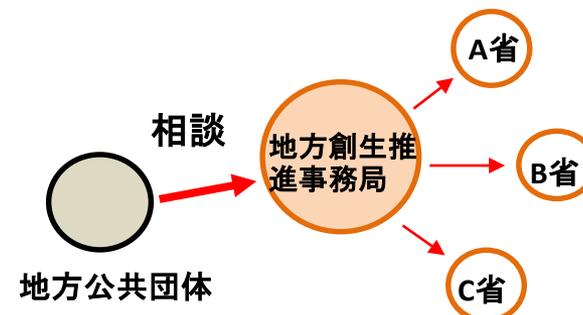
第2期における取組強化について

- 支援施策の共有等の積極的な支援を図ります。
- 相談への迅速かつ的確な対応を図ります。
- 地方創生コンシェルジュと地方公共団体との意見交換会による関係強化等を図ります。

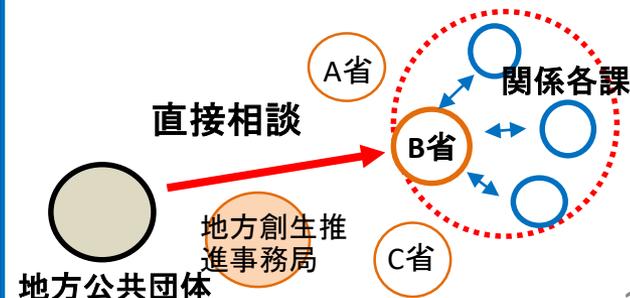


相談方法について

○具体の相談先がわからない場合、地方創生推進事務局コンシェルジュが全体の窓口となり対応。必要に応じて関係府省庁の担当を紹介。



○具体の担当府省庁が明確な場合、当該府省庁の地方創生コンシェルジュが対応。より専門的な知識が必要な場合、各々の担当部局が協力対応。



地方創生コンシェルジュの対応拡充

1.名簿の迅速な更新

○令和2年度コンシェルジュの名簿は4月時点で一括更新済み（各府省計 921名）

○これまでは、4月、7月、1月に各省庁へ名簿を更新依頼

更新方法を見直し
随時、新しい名簿と
なるよう対応。

4月、7月、1月に各省へ名簿更新依頼
+ 10月にも各省庁へ名簿更新依頼
各コンシェルジュに異動の都度、連絡を依頼

2.対応の拡充（案）

○これまで5年間で、延べ相談件数は590件以上の実績

○総合計画・地域再生計画の作成の仕方や関係交付金の問い合わせ先が概ね周知されてきたことにより、最近の対応件数は減少傾向（令和元年は33件）

○相談に対しては迅速・適確に対応するとともに、対応のクオリティー管理のため統括的な対応体制を整備

よりきめ細かく幅広い相談へ、対応を拡充

(1)コンシェルジュシートの創設

地域の課題について、シートを提示して幅広く照会し、対応を実施

(2)出前コンシェルジュの実施

地域に出向いて、地域課題について相談対応を実施

(3)オンラインコンシェルジュの実施

ビデオ通話、Skype等を活用して実情を把握して相談対応を実施

(4)コンシェルジュコーディネートの実施

地方創生に寄与しようとしている民間事業者等とのコーディネート

(5)コンシェルジュミーティングの開催

コンシェルジュ同士のネットワーク体制や各省連携を強化

<コンシェルジュシートは先行実施>

全地方公共団体に地域の課題を照会
（R2.4.17～R2.5.29）

提出件数:160件（76自治体）

→要回答の88件について回答済み。

○臨時交付金関連:31件（22自治体）

例) 申請前の事業に充てられるか
対象事業となるか・事例紹介等

○臨時交付金以外の案件

例) 中心市街地の活性化
大学連携の取り組み方
空き家の活用方法 等

地方創生コンシェルジュに対する相談事例

事例①

相談内容

農林水産省所管の補助金については、就農年齢（新規就農の補助は49歳以下の年齢制限あり）や組織化（施設園芸関連の補助を活用するには5名以上の組織として申請が必要）など、ハードルが高い。

50歳以上（子どもが独立したのち）の就農希望者も多いが、初期投資において個人で活用できる補助金がないなどで就農を断念する例もある。

50歳以上の就農希望者が地方創生の担い手として活躍できるような補助制度の活用及び市独自の支援策の構築についてアドバイスをいただきたい。



対応内容

農林水産省の「新規就農支援緊急対策事業」「スーパーL資金」「青年等就農資金」「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」「地域の新規就農サポート支援事業」や、ある県の新規就農者育成の取組の詳細や現地視察等の窓口をご紹介しました。

また、内閣府地方創生推進事務局の交付金チームが年間を通じて相談対応させていただいていることをご紹介しました。

事例②

相談内容

当市出身で現在市外在住の人とつながりを構築し、将来的なUターンの可能性を高めたいと考えているが、上記の人とのつながりを構築するよりよい手法があればご教示いただきたい。



対応内容

自治体における他所からの人材の受け入れや活用等が必要ということから総務省の「地域おこし協力隊サポートデスク」の制度やメニュー等をご紹介しました。また、市が「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に加入されていることから、内閣府地方創生推進事務局のSDGs担当をご紹介しました。

地方創生コンシェルジュに対する相談事例

相談内容	回答
民間活力のプロフェッショナルのような方を紹介してください。	P F I 推進機構の担当者を紹介。（内閣府）
人口減少問題に対応するため、大学生等の地方定住促進施策を検討していますが、財政措置等に関する情報提供をお願いします。	地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組に対して特別交付税措置により支援しています。（総務省）
近隣の市町村と連携して東京に特産品を揃えたアンテナショップを出したいと思っておりますが、支援措置等を教えてください。	一般社団法人地域活性化センターが行っているアンテナショップ支援事業を紹介。（総務省）
地方公共団体が国有地を購入する場合の資金の手当てはありますか。	財政融資資金の貸付け等があります。（財務省）
市の経営相談窓口、企業財務や金融分野等の知識、ネットワークに強みのある人材が不足しているため、紹介してもらえませんか。	政府系金融機関の職員等を紹介。（財務省）
廃校となった中学校跡地を地方創生に有効な施設として再生・活用したいのですが、活用できる支援策を教えてください。	文部科学省では学校以外の用途として整備するための補助金はありませんが、関連する支援策として、総務省の過疎地域遊休施設再整備事業、国土交通省の都市再生整備計画事業、内閣府の地域再生戦略交付金があります。（文部科学省）
隣接する地方公共団体と連携して、仏像や木像を展示する企画展を開催する予定ですが、文化庁の補助金で活用できるものはありますか。	文化庁補助金「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」があるほか、芸術文化振興会でも展示会への助成事業があります。（文部科学省）
ケアハウス、認知症対応型デイサービス、一般デイサービス、地域交流スペースの整備に係る施設整備費や運営事業費に関する支援措置はありませんか。	ケアハウス、認知症対応型デイサービスについては、地域医療介護総合確保基金、地域交流スペースについては、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金が一部活用できる可能性があります。（厚生労働省）
集落活性化に資する交付金を集落の伝統行事を都市などでデモンストレーションする場合の派遣旅費に活用できるか教えてください。	伝統行事の都市への派遣費用は、問い合わせのあった交付金は締め切られていますが、都市農村共生・対流総合対策という事業で対応できます。（農林水産省）
内閣府の類似事業がある場合、経済産業省の地域中小企業・小規模事業者の人材確保等支援事業には応募できないのでしょうか。	事業に重複がなければ、特段問題ありません。（経済産業省）
循環型社会の実現に向け、マイクロ水力の施設導入を検討しているのですが、効率性の高いシステムを提供できるメーカーを紹介してください。	マイクロ水力発電の実績のある企業に関する情報を提供。（経済産業省）
空き家を飲食店として改修する場合の補助制度として、国土交通省の空き家再生等推進事業を活用することはできますか。	飲食店として使用するためだけの改修には利用できませんが、交流施設としても活用するならば対象になる可能性があります。（国土交通省）